

平成26年(ネ)第126号 大飯原発3,4号機運転差止請求控訴事件

1 審原告 松田正 外184名

1 審被告 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書

(乙215~234号証)

平成29年6月21日

名古屋高等裁判所金沢支部第1部C1係 御中

1 審被告訴訟代理人 弁護士 小 原 正 敏



弁護士 田 中 宏



弁護士 西 出 智 幸



弁護士 神 原 浩



弁護士 原 井 大 介








弁護士 森 拓 也



弁護士 辰 田 淳



弁護士	畑	井	雅	史		
弁護士	坂	井	俊	介		
弁護士	山	内	喜	明	 代	
弁護士	谷		健	太	郎	 代
弁護士	中	室		祐		

号証	標 目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立 証 趣 旨
乙215	発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針	写し	S50. 5. 13	原子力委員会	平常運転時における原子力発電所の排水等に含まれる放射性物質による影響について、原子力発電所周辺の公衆が受ける線量目標値（年間 $50\mu\text{Sv}$ （マイクロシーベルト））が定められていること、線量目標値は、国際放射線防護委員会（ICRP）が勧告している公衆被ばくに対する線量限度や自然放射線による線量に比べて十分低い値に設定されていること
乙216	原子力施設に係る平成27年度放射線管理等報告について（抜粋）	写し	H28. 11. 16	原子力規制庁	大飯発電所3号機及び4号機（以下、「本件発電所」という）を含む我が国の全ての原子力発電所において、平常運転時の公衆被ばく線量が線量目標値を満足するレベルにあることは、国による安全審査の段階で評価・確認されていること、1審被告は、当該評価で用いた放射性物質の放出量を年間の放出管理目標値として保安規定に定め、これを超えないように管理していること
乙217	大飯発電所の原子力規制委員会設置法附則第23条第1項の規定に基づく届出についての確認結果（抜粋）	写し	—	原子力規制委員会	大飯発電所1～4号機の平常運転に伴って発電所敷地周辺環境に放出される放射性物質からの放射線により周辺公衆が受ける実効線量は、最大で年間約 $9.0\mu\text{Sv}$ （マイクロシーベルト）であること、1審被告が本件発電所の原子炉設置（変更）許可申請時において大飯発電所1～4号機の平常運転時の被ばく評価に用いた液体放射性

					廃棄物としてのトリチウムに係る年間放出量は各号機について 7.4×10^{13} Bq (ベクレル) であること等
乙 218	大飯発電所原子炉施設保安規定 (抜粋)	写し	H28. 10. 26 改正	1 審被告	1 審被告は、大飯発電所 1～4 号機における放射性物質の年間の放出管理目標値を保安規定に定め、これを超えないように管理していること、 1 審被告は、液体放射性廃棄物としてのトリチウムに係る年間の放出管理基準値として 2.9×10^{14} Bq を保安規定に定め、これを超えないように管理していること
乙219	地域がん登録の手引き 改訂第 5 版 (抜粋)	写し	H25. 4. 30	特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会	ある疾病による罹患率や死亡率について年次推移の観察や地域間の比較を行うに際しては、比較対象となる集団間の年齢構成の違いを取り除く必要があること、 人口規模の小さい集団で年齢階級別罹患率や同死亡率を求めると偶然変動により値が安定せず、偏った値になる可能性が高いこと
乙 220	がん登録・統計：白血病の粗死亡率及び年齢調整死亡率	写し	—	国立がん研究センターがん対策情報センター	国立がん研究センターがん対策情報センターがウェブサイト上で公開している全国における白血病の粗死亡率及び年齢調整死亡率の推移 (1961 年から 2015 年まで)
乙 221	平成 27 年国勢調査 人口等基本集計結果 佐賀県の概要	写し	—	佐賀県総務部統計分析課	1980 年から 2015 年にかけての玄海町の人口が約 7 千 7 百人から約 5 千 9 百人、 唐津市の人口が約 14 万 2 千人から約 12 万 3 千人、 佐賀市の人口が約 24 万 7 千人から約 23 万 6 千人であること
乙 222 の 1	昭和 60 年 衛生統計年報 (人口動態統計編) (抜粋)	写し	S61. 12	佐賀県保健環境部	昭和 60 年における玄海町での白血病による死亡者数

乙 222 の 2	昭和 61 年 衛生 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	S63. 2	佐賀県保健環 境部	昭和 61 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 3	昭和 62 年 衛生 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	S63. 12	佐賀県保健環 境部	昭和 62 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 4	昭和 63 年 衛生 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H2. 1	佐賀県保健環 境部	昭和 63 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 5	平成元年 衛生統 計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H3. 3	佐賀県保健環 境部	平成元年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 6	平成 2 年 衛生統 計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H4. 3	佐賀県保健環 境部	平成 2 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 7	平成 3 年 衛生統 計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H5. 2	佐賀県保健環 境部	平成 3 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 8	平成 4 年 衛生統 計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H6. 2	佐賀県保健環 境部	平成 4 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 9	平成 5 年 衛生統 計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H7. 2	佐賀県保健環 境部	平成 5 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 10	平成 6 年 衛生統 計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H8. 2	佐賀県保健環 境部	平成 6 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 11	平成 7 年 保健統 計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H9. 3	佐賀県保健環 境部	平成 7 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 12	平成 8 年 保健統 計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H10. 2	佐賀県福祉保 健部	平成 8 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 13	平成 9 年 保健統 計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H10. 12	佐賀県福祉保 健部	平成 9 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 14	平成 10 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H12. 3	佐賀県福祉保 健環境部	平成 10 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 15	平成 11 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H13. 3	佐賀県福祉保 健環境部	平成 11 年における玄海町で の白血病による死亡者数

乙 222 の 16	平成 12 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H14.3	佐賀県厚生部	平成 12 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 17	平成 13 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H15.3	佐賀県厚生部	平成 13 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 18	平成 14 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H16.3	佐賀県厚生部	平成 14 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 19	平成 15 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H17.3	佐賀県健康福 祉本部	平成 15 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 20	平成 16 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H18.3	佐賀県健康福 祉本部	平成 16 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 21	平成 17 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H19.3	佐賀県健康福 祉本部	平成 17 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 22	平成 18 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H20.3	佐賀県健康福 祉本部	平成 18 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 23	平成 19 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H21.3	佐賀県健康福 祉本部	平成 19 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 24	平成 20 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H22.3	佐賀県健康福 祉本部	平成 20 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 25	平成 21 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H23.3	佐賀県健康福 祉本部	平成 21 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 26	平成 22 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H24.3	佐賀県健康福 祉本部	平成 22 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 222 の 27	平成 23 年 保健 統計年報（人口動 態統計編）（抜 粋）	写し	H25.3	佐賀県健康福 祉本部	平成 23 年における玄海町で の白血病による死亡者数

	粹)				
乙 222 の 28	平成 24 年 保健 統計年報 (人口動 態統計編) (抜 粹)	写し	H26. 3	佐賀県健康福 祉本部	平成 24 年における玄海町で の白血病による死亡者数
乙 223	放射線による健康 影響等に関する統 一的な基礎資料 (平成 26 年度版) (抜粹)	写し	H26. 3. 31 (H27. 3. 31 改 訂)	環境省	トリチウムは水素の放射性 同位体であること, トリチウムは空気中の水蒸 気や水等の形で自然界に存 在しているため, 呼吸等によ って体に取り込まれるもの の, 速やかに排出され蓄積 しないとされていること
乙 224	発電用軽水型原子 炉施設における放 出放射性物質の測 定に関する指針 (抜粹)	写し	S53. 9. 29	原子力委員会	トリチウムは気体放射性廃 棄物の放出実績においては 揮発性物質として測定され ていること
乙 225	平成 22 年度 放 射線業務従事者線 量等報告書 (抜 粹)	写し	H23. 5	1 審被告	大飯発電所 1 ~ 4 号機が全 て稼働していた平成 22 年 度において, 液体放射性廃棄物としての トリチウム放出量は 5.6×10^{13} Bq であったこと, 放射性ヨウ素の放出量は検 出限界値未満であったこと
乙 226	発電用軽水型原子 炉施設周辺の線量 目標値に対する評 価指針 (抜粹)	写し	S51. 9. 28	原子力委員会	甲状腺がんの原因となる放 射性物質としては, 放射性 ヨウ素が挙げられること
乙 227	原子力発電所周辺 の環境放射能調査 報告 平成 22 年 度年報 (抜粹)	写し	H23. 9	福井県環境放 射能測定技術 会議	本件発電所を含む福井県内 の原子力発電所周辺の環境 放射能は, 環境試料の調査 結果から自然線量と比較し て有意な上昇は見られず, 原子力発電所の運転に起因 する放射線による公衆の被 ばく線量は無視できるレベ ルであること
乙 228 の 1	原子力委員会ウェ ブサイト「地球環 境保全・エネルギー 安定供給のための 原子力のビジョ ンを考える懇談 会」	写し	—	原子力委員会	原子力発電所の温排水によ る地球温暖化への影響は, 温室効果ガスの影響に比 して, 無視しうるほど小さい ものであること なお, 原子力委員会の下に

乙 228 の 2	地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会報告(案)に対する意見募集にいただいた御意見と対応(抜粋)	写し	—	地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会	設置された「地球環境保全・エネルギー安定供給のビジョンを考える懇談会」(乙 228 の 1)において取りまとめられた、同委員会に対する報告(案)に関して意見募集が行われ、その際に寄せられた意見に対する同懇談会の回答が 228 号証の 2 である。
乙 229	国際放射線防護委員会の 2007 年勧告(抜粋)	写し	H24. 4. 20	社団法人日本アイソトープ協会	100mSv (ミリシーベルト)以下の低線量被ばくでは人に関する放射線リスクの直接的な証拠は存在しないこと、 この報告書は、専門家により、最新の科学的知見を踏まえて作成・更新されていること なお、本書証は、国際放射線防護委員会(ICRP)の承諾のもと発行された、社団法人日本アイソトープ協会による邦訳版である。
乙 230 の 1	SOURCES AND EFFECTS OF IONIZING RADIATION UNSCEAR 2008 Report(抜粋)	写し	H22	原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)	100mSv 以下の低線量被ばくでは人に関する放射線リスクの直接的な証拠は存在しないこと、 この報告書は、専門家により、最新の科学的知見を踏まえて作成・更新されていること、 この報告書は、国際連合内の関連機関により策定される放射線防護に関する国際標準の根拠とされていること
乙 230 の 2	上記の一部の訳文	写し	H29. 6	1 審被告	
乙 231	国立開発研究法人日本原子力研究開発機構ウェブサイト「原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)と国際放射線防護委員会(ICRP)」	写し	—	国立開発研究法人日本原子力研究開発機構	国際放射線防護委員会(ICRP)と原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)は、いずれも放射線防護に関する多数の専門家により組織されていること、 両機関による報告書は、世界中の政府及び機関によって策定される放射線防護に

					関する法令や基準等の根拠とされていること
乙 232	帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方 (線量水準に応じた防護措置の具体化のために)	写し	H25. 11. 20	原子力規制委員会	100mSv 以下の被ばく線量域では、がん等の影響は、他の要因による発がんの影響等によって隠れてしまうほど小さく、疫学的に健康リスクの明らかな増加を証明することは難しいと国際的に認識されていること
乙 233	公益財団法人放射線影響協会ウェブサイト「沿革」	写し	—	公益財団法人放射線影響協会	公益財団法人放射線影響協会は、放射線影響に関する知識の普及、調査研究等を実施しているほか、放射線作業員の被ばく線量を一元的に管理しており、低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査も実施しており、我が国における放射線影響等の中核機関であるとされていること
乙 234	Lancet 掲載の INWORKS 白血病論文に対する 当協会の見解 (2015/10/01)	写し	H27. 10. 1	公益財団法人放射線影響協会	公益財団法人放射線影響協会が原子力委員会から委託されて行った我が国における疫学調査からは、低線量放射線被ばくが白血病の死亡率を増加させるという結果は得られていないこと